

第2回FDミーティング（法学部・研究科委員会共催）

- 日時：2019年10月30日(水) 15時25分～17時05分
- 場所：法学部大会議室（2号館13階）
- 出席（敬称略・順不同）：25名

1 大塚寿郎学務担当副学長のご講話「上智大学における大学院教育の現状と課題」

(1) 内容

- ・プロフェッショナルスタディーズなど新しい社会人向けプログラムが動き出す中で、大学執行部として今後の上智大学の大学院教育をどのように展望されているのか、またその中で法学研究科の果たすべき役割をどのように捉えておられるのか、といった観点からお話しいただいた。具体的な内容は、①大学院教育全体の見直し（新コース立上げの問題意識）、②社会人の学びの場としての位置づけ（研究者養成は今後も重要だが、それだけではない大学院での学び）、③法学研究科で検討してほしい点、である。
- ・上記③としては、①社会人へのアピール、②コースの名称、③学内進学促進（先取履修制度など）、④企業との連携、⑤入試・履修方法（短期・長期履修など）、⑥後期課程進学の可否（例外なく不可とするか、例外を認めるかなど）、⑦強みが明確になるようなプログラム（国際、環境、知的財産権、税理士など）といった点が示された。

(2) 質疑

- ・企業が高度な専門性を備えた人材を求めているという前提に立たれているが、どのようなデータに依拠しているのか。また、そのデータに信頼性はあるか。→たしかに現在、特に文系では新卒優位を体感しているが、ジョブ型採用の増加など、今後変わっていくのではないか。今後5～10年を見据えて検討してほしい。
- ・夜間・週末開講に向けた事務体制はどうか。→検討中である。
- ・新コースの制度設計に際し、博士後期課程への進学、リサーチペーパーの質確保や取扱いについてどう考えたらよいか。→さらなる検討を要する問題である。前者については、他大学への進学であれば当該大学で判断することである。後者については、一定のレベルをどう担保するかが重要な問題である。
- ・十分な日本語能力を欠く外国人留学生に対し、どういったサポートが考えられるか。現在のチューター制度をより充実させてほしい。→現在もある科目（Academic Japanese）の見直し、ライティングセンター（日本人・外国人の双方に対応）の新設などを含め、検討したい。

2 田頭章一研究科委員長「法学研究科（法律学専攻）の現状について」

(1) 認証評価での指摘

資料1参照

その他の課題

(2) 今年度行ったこと

① 広報関係

入試説明会の開催（6月26日昼夜2回。第2回説明会を11月27日に予定）

オリキャン、法科春学期終了時ガイダンスでの資料配布・説明

② 教育・カリキュラム関係

借入科目の追加（18科目）

学部生の「先取履修制度」の導入。「学部生の大学院入学前科目履修に関する取扱要領」の作成・研究科委員会での承認

③ その他

在学生等の意見聴取など

3 田頭章一研究科委員長「新コースについて（課題への対応の一つとして）」

(1) 現状の確認

本年3月研究科委員会において、「学生定員充足率向上のために、社会人のリカレント教育等を主目的とする新コースを設置する。」と決議。その後、6月の委員会で、新コースを企業等の専門職を目指す新卒者も対象とする点について、承認を求め、認められた（6月研究科委員会議事録審議事項3(1)）。

(2) 新コース検討の論点（選択肢の提示）

①入試制度

- ・現状のまま（筆記試験免除は、学部成績優秀者と社会人入試受験資格者のみ可能）
- ・書類のみの審査とする（事前に作成した小論文の提出を求める）
- ・小論文と面接のみの入試を行う（明治大の例）。

②カリキュラム（借入科目増により一定の提供科目多様化は実現）

- ・現状のまま（提供科目、指導教員担当の必修科目等の設定など）
- ・特定の重点科目については、実務研究科目等を新設して充実を図る（教員負担増の可能性あり）。
- ・現在の開講科目の一部を本コース生向けにアレンジして提供する（教員負担増はないのが前提）。たとえば、1年生春学期開講科目として「基礎研究科目」（仮称）を設けて、（知財法専門家、税理士等の「志望（出口）分野」ごとに1科目（または数科目）の受講を推奨し、論文指導とは区別された研究分野の基本知識の確認等を行う）を設けるなど。

※いずれの選択肢でも、重点分野につき、「履修モデル」を作成して、志願者および入学者の参考に供することが考えられる。→資料2

③修了要件に関して（1年での修了可、修了必要単位数〔30単位〕不変を一応前提）

- ・現行と同じく、指導教員の指導の下、リサーチペーパーまたは修士論文を提出。
- ・リサーチペーパー（現行）の提出のみとする。
- ・1年での修了、指導、審査の合理化のため、新しい内容のリサーチペーパーを修了要件とする。詳細は要検討。

④博士課程への進学について

新コース修了者（2年修了者含む）は上智の博士後期課程への進学はできないとするか。

⑤名称

「高度職業人養成コース」（明治大）、「高度専門職業人養成コース」、「高度社会人養成コース」（神戸大〔ただし「プログラム」の名称〕）などが候補となるか。

(3)今後のスケジュール等

11月以降の研究科委員会で提案・議論（入試関係は、2021年度入試要項締切り2月末）

(4)参加者からの意見等

- ・(2) ①入試制度について。原則として書類審査とし、留学生についてのみ語学能力を図る試験（あるいは、何らかの条件）を追加するという方法もありうるのではないか。
- ・(2) ②カリキュラムについて。社会人は、会社派遣とそうでない個人がいると思うが、主たる対象としてどちらを想定しているのか。講義の時間や夏季休暇の使い方（サマースクールのようなものなど）など、検討を要するのではないか。
- ・(2) ③修了要件について。リサーチペーパーと修士論文の区別をどうするか（たとえば、前者について指導教員だけで審査するという方法をとるかなど）。
- ・(2) ④博士課程への進学について。将来、博士課程に戻りたいと考える者もいるのではないか。「進学できない」とまでしなくても、後期入試でチェックすれば十分ではないか。

以上